ACSES ニュースレター_１９９０号（2020 年 12 月２日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（15 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:石油ストーブ(密閉式)で火災等〈消費者庁〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく指定疾病の認定に係る医学的判定の結果について〈環境省〉
・消費者庁による行政処分、注意喚起：２件〈消費者庁〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・東電、「時効後も賠償」明記へ　原発事故 10 年で〈Web 報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇換気「こまめに」　出張先は「注意」　対コロナ、経団連新指針〈新聞報道〉
◇年末年始に帰省を予定されている方々へ　コロナ感染対策、３つの注意点〈Web 報道〉
◇新型コロナ感染防ぐ「抗体」 回復の半年後も体内に残る〈放送報道〉
◇治療薬、検査薬等
◇大学等関係
・緊急事態宣言の影響　大阪教育大調査　大学生にストレス　48.5%〈新聞報道〉
・卒論を残すのみだった大学生が中退…相談窓口「コロナ中退 119 番」に聞いた実情〈Web 報道〉
◇マスコミ報道　見出し
[3] 労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則の一部改正
◇労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（政令第 340 号）〈官報〉
◇労働安全衛生規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 193 号）〈官報〉
[4] 令和３年度概算要求時における環境保全経費の取りまとめについて〈環境省〉
[5] 食品安全衛生関係
◇[仏] 仏、植物タンパク 4 割増　自給率向上、南米依存減〈Web 報道〉
[6] 環境安全関係
◇熱帯雨林消失、08 年以降最大　ブラジル政権に要因と指摘〈Web 報道〉
[7] 調査、公募、意見募集等
[公募、意見募集等]　１件　[公募結果、意見募集結果]　１件
[8] その他省庁発表　１件
[9] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
[開催案内]　３件　[開催記録、報告、資料等]　２件
[10] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：６件　◇その他：１件
[付録]
◇年末年始に帰省を予定されている方々へ　コロナ感染対策、３つの注意点〈Web 報道〉
◇卒論を残すのみだった大学生が中退…相談窓口「コロナ中退 119 番」に聞いた実情〈Web 報道〉

金のなる木（カネノナルキ、花月（カゲツ））

◇日本学術会議　任命拒否問題
〇マスコミ報道　見出し
◇大学生のミスコン離れ　続発する不祥事にルッキズムへの逆風も〈Web 報道〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故:石油ストーブ(密閉式)で火災等
＜消費者庁　2020 年 12 月 1 日＞
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_201201_01.pdf
１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件
　（うち石油ストーブ（密閉式）１件）
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：該当案件なし
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：５件
　（うち電動アシスト自転車１件、電気ポンプ（井戸用）１件、エアコン（室外機）１件、草刈機１件、
　靴（パンプス）１件）

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく指定疾病の認定に係る医学的判定の結果について
＜環境省　2020年12月1日＞　https://www.env.go.jp/press/108716.html
環境大臣は、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構（以下「機構」という。）からの申出に対する医学的判定を令和２年12月１日に行い、判定結果を機構に通知しました。
◎医学的判定の結果（別添「石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況」）.
　医療費等の申請に係る 91件、特別遺族弔慰金等の請求に係る 25件について医学的判定を行いました※１ 。
　これらのうち､石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できなかったものについては、機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料の提出を求め、改めて判定を行うことになります。
※１　うち 26件（医療費等：20件、特別遺族弔慰金等：6件）は、これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めていたものについて、改めて判定を行ったものです。
添付資料
別添「石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況」　https://www.env.go.jp/press/files/jp/115135.pdf
---

・特定商取引法違反事業者【株式会社アイエムエスジャパンほか１事業者】に対する行政処分について
＜消費者庁　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/022228/

・株式会社 RS が行う福利厚生サービスを掲載する会員専用サイトを利用させる役務の取引に関する注意喚起
＜消費者庁　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/022242/

□***大災害、原発事故対策***

[福島原発事故]

・東電、「時効後も賠償」明記へ　原発事故 10 年で
＜共同通信　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.47news.jp/news/5556229.html

****

[2] ［特集］新型コロナウイルス感染症

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和２年12月1日版）
＜厚生労働省　2020年12月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0rIyFzgC7mgNXkhY
・新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について(11月30日各自治体公表資料集計分)
＜厚生労働省　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2ro6HzAK5mAFVgBY
・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
＜厚生労働省　2020年12月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8pISNxgizkgtfOhY
・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2020年12月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=9w6MjBikT_3kcSBlY

◇マスコミ報道　見出し

・香港でコロナ流行「第４波」、厳格な規制を再導入へ
＜時事ドットコム　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=20201201040884a&g=afp
・台湾、コロナ防疫強化策スタート
厳格規制、来年２月末まで
＜共同通信　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.47news.jp/news/5556342.html

・国内の新型コロナ感染者が 15 万人超え
＜共同通信　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.47news.jp/news/5556456.html
・北海道・旭川でクラスター相次ぐ　病院での感染拡大、医療現場に深刻な影響
＜毎日新聞　2020 年 12 月 1 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/f1d2eeadbe738a06bb99d84743312731d71b1b25

[対策・予防]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-pXPZxPbnm0QnOBY
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）を更新しました
＜厚生労働省　2020年12月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-poaPxAqxkAldKBY

◇換気「こまめに」　出張先は「注意」　対コロナ、経団連新指針

＜朝日新聞　2020 年 12 月 2 日＞
経団連は１日､オフィスや工場といった職場で新型コロナウイルスの感染を防ぐためのガイドラインを改訂した。政府の要請で５月に作ったが、冬場を迎え、換気や湿度維持を呼びかける一方、出張の判断は原則「見合わせ」から「注意する」に緩めた。
冬には換気がおろそかになりがちなため、「１時間に２回以上、窓を開ける」に加え、「寒冷期はこまめに」などと明記した。飛沫の広がりを防ぐために「（加湿器などで）適切な保湿」も挙げた。
国内外への出張は「不急の揚合は見合わせる」から「地域の感染状視や出張先の感染防止対策に注意する」に緩めた。
経団連の古賀信行・審議員会議長（野村ホールデインダス特別顧問）はこの日、西村康稔経済再生相らとのテレビ会議で「エビデンス（証拠）に基づき、あまりにも不合理なものは改定していかないと社会が回らないという面もある。その時々の状視に合わせていく」と話した。一方で、札幌市や大阪市など感染が急拡大している地域への出張は控えるべきだとした。

◇年末年始に帰省を予定されている方々へ　コロナ感染対策、３つの注意点　--→ 末尾［付録］

＜YAHOO!JAPAN ニュース　2020 年 12 月 1 日＞

https://news.yahoo.co.jp/byline/takayamayoshihiro/20201201-00210354/

◇新型コロナ感染防ぐ「抗体」　回復の半年後も体内に残る

＜NHK　2020 年 12 月 2 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201202/k10012741361000.html

新型コロナウイルスへの感染を防ぐ「抗体」について新たな調査結果がまとまりました。1 度感染してその後回復した人のほとんどは、感染を防ぐ抗体が半年後も体内に残っていることが横浜市立大学などの大規模調査で分かりました。研究グループは少なくとも半年間は再感染のリスクが低下するほか、開発中のワクチンにも期待が持てる結果が出たとしています。

「抗体」はウイルスに感染した人の体内にできるたんぱく質で、このうち「中和抗体」と呼ばれるものは、ウイルスの働きを抑え感染を防ぐ力があるとされています。

横浜市立大学などの研究グループは、ことし 2 月から 5 月に新型コロナウイルスに感染し、その後、回復した 20 代から 70 代の合わせて 376 人について、体内で「中和抗体」がどこまで残っているかを調査しました。

感染から半年後の血液を分析した結果、無症状者や軽症者は 97%、中等症や重症者は 100%の人で、体内に中和抗体が持続していることが分かりました。

さらに、重症の人ほど中和抗体の強さが大きくなる傾向があったということです。

こうしたことから研究グループでは、少なくとも半年間は再感染のリスクが低下することが分かったほか、体内で抗体を作る開発中の「ワクチン」についても期待が持てる結果が出たとしています。

数百人規模で回復者の中和抗体を調べる調査は国内では初めてで、研究グループは今後、1 年たった時点で抗体がどこまで持続しているかなど、さらに分析を進めることにしています。

◇治療薬、検査薬等

・ワクチンの全世界普及は２２年前半　米国の流行「来年後半に収束」―高官

＜時事ドットコム　2020 年 12 月 2 日＞

https://www.jiji.com/jc/article?k=2020120200274&g=int&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit

---

・新型コロナウイルスのワクチン 保存用冷凍庫の確保が課題

＜NHK　2020 年 12 月 2 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201202/k10012741381000.html

---

・CO2 濃度で「3 密」回避　感染防止へ換気時期通知

＜共同通信　2020 年 12 月 2 日＞　https://www.47news.jp/news/5557446.html

---

◇大学等関係

・緊急事態宣言の影響　大阪教育大調査　大学生にストレス　48.5%

＜朝日新聞　2020 年 12 月 1 日＞

新型コロナウイルスを受けた緊急事態宣言の影響で、オンライン授業が続いた大学生のうち、約半数が精神的なストレスを感じていたことが、大阪教育大の小川剛司准教授（運動生理学）らの調査でわかった。

同大の学生と同大付属小中高校の児童・生徒計 3513 人を対象に、５～６月に調査した。

緊急事態宣言以降の「体調」「気分」「体力」それぞれの変化を聞いたところ、全体の36%が「気分」について「少し悪くなった」「悪くなった」と回答。大学生だけでは48・5%を占め、顕著だった。小川准教授は「自己責任による授業単位の管理や社会情勢を受けた将来への不安などで、ストレスが大きかったのではないか」と分析する。

中高生については、半数以上が、体力について「少し悪くなった」「悪くなった」と答えた。運動量の変化を

尋ねた質問でも、７割以上が「少し減った」「減った」と回答。休校による部活動や体育の休止などが影響したとみられる。

緊急事態宣言以前と宣言中の運動頻度（１回20分以上の運動を１週間あたりどの程度行うか）を聞いた問いには、宣言中に「運動をしていない」と答えた小中学生が宣言以前より10％以上増えた。

小川准教授は「自分である程度判断できる高校生以上と比べ、小中学生は休校や保護者の外出制限に影響を受けやすいのではないか」とみている。

コロナ禍で心身の健康を保つポイント(小川|剛司准教授)
・よく食べ、よく寝て、適度な運動を
・手洗い、うがいを忘れない
・感染対策に疲れたら、たまには人の少ない場所でマスクを外して思い切り体を動かそう

・卒論を残すのみだった大学生が中退…相談窓口「コロナ中退119番」に聞いた実情　　→ 末尾［付録］

＜ＦＮＮプライムオンライン　2020年12月1日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/99ef263ef8d7c90e3ad03fe8c67b6466e1e8891a?page=1

・コロナで通えない１年生の友だちづくりを手助け　佐賀大

＜朝日新聞　2020年12月1日＞　https://www.asahi.com/articles/ASNCZ6SZCNCWTTHB00B.html

---

◇マスコミ報道　見出し

・Go To 東京発着「利用自粛呼びかけ」　都は事業者等に協力要請へ

＜NHK　2020年12月2日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201202/k10012741461000.html

・忘年会、あなたの職場は　社員500人でリモート開催も

＜朝日新聞　2020年12月2日＞

https://www.asahi.com/articles/ASND16QRPND1UTIL029.html?iref=comtop_7_04

・子ども13億人、ネット環境なし　学齢期の3分の2、国連調査

＜共同通信　2020年12月1日＞　https://www.47news.jp/news/5553732.html

****

[3] *労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則の一部改正*

◇労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（政令第340号）

［官報］　令和2年12月2日　本紙　第385号　2頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201202/20201202h00385/20201202h003850002f.html

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　　御　璽

令和2年12月2日　　内閣総理大臣　　菅　義偉

政令第340号

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令

内閣は、労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第五十七条第一項、第五十七条の二第一項及び第百十三条の規定に基づき、この政令を制定する。

労働安全衛生法施行令（昭和四十七年政令第三百十八号）の一部を次のように改正する。別表第九第五百三十号の次に次の一号を加える。

五百三十の二　ベンジルアルコール

附　則

（施行期日）

１　この政令は、令和三年一月一日から施行する。

（経過措置）

２　この政令による改正後の労働安全衛生法施行令第十八条第一号及び第二号に掲げる物（この政令による改正

前の労働安全衛生法施行令第十八条第一号及び第二号に掲げる物に該当するものを除く。）であって、この政令の施行の日において現に存するものについては、令和三年六月三十日までの間は、労働安全衛生法第五十七条第一項の規定は、適用しない。

厚生労働大臣　　田村　憲久
内閣総理大臣　菅　　義偉

◇労働安全衛生規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 193 号）

［官報］　令和 2 年 12 月 2 日　号外　第 251 号　1～2 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20201202/20201202g00251/20201202g002510001f.html

○厚生労働省令第 193 号

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（令和二年政令第三百四十号）の施行に伴い、並びに労働安全衛生法施行令（昭和四十七年政令第三百十八号）第十八条第二号及び第十八条の二第二号の規定に基づき、労働安全衛生規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和 2 年 12 月二日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

労働安全衛生規則の一部を改正する省令

労働安全衛生規則（昭和四十七年労働省令第三十二号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>
別表第二（第三十条、第三十四条の二関係）
<table>
<tr><td>（略）</td><td>第三十条に規定する含有量（重量パーセント）</td><td>第三十四条の二に規定する含有量（重量パーセント）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td>ペルフルオロオクタン酸アンモニウム塩</td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>ベンジルアルコール</td><td>一パーセント未満</td><td>一パーセント未満</td></tr>
<tr><td>ベンゼン</td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td><td>
別表第二（第三十条、第三十四条の二関係）
<table>
<tr><td>（略）</td><td>第三十条に規定する含有量（重量パーセント）</td><td>第三十四条の二に規定する含有量（重量パーセント）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td>ペルフルオロオクタン酸アンモニウム塩</td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（新設）</td></tr>
<tr><td>ベンゼン</td><td>（略）</td><td></td></tr>
<tr><td>（略）</td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

附　則

この省令は、労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（令和二年政令第三百四十号）の施行の日（令和三年一月一日）から施行する。

［備考］　ベンジルアルコール　　CAS 番号：100-51-6

****

[4] 令和３年度概算要求時における環境保全経費の取りまとめについて

＜環境省　2020年12月1日＞　https://www.env.go.jp/press/108726.html

環境省では、この度、令和３年度環境保全経費概算要求額を取りまとめました。

令和３年度概算要求の総額は１兆 7,636 億円で、令和２年度当初予算比 11.4%の減（▲2,266 億円）となりました。

環境省においては、今後、政府予算案の編成において、環境保全経費の確保に努めてまいります。

１　環境保全経費とは

環境保全経費とは、政府の経費のうち地球環境の保全、公害の防止並びに自然環境の保護及び整備に関する経費を総称したものです。

環境省では、関係府省において取り組まれている環境保全に係る施策が、政府全体として効率的、効果的に展開されるよう、環境省設置法第４条第１項第３号の規定に基づき、概算要求に先立って、「令和３年度環境保全経費の見積りの方針の調整の基本方針」（令和２年９月 16 日公表）を関係府省へ示し、見積りの方針の調整を行っています。

今回の環境保全経費の取りまとめに当たっては、基本方針に照らし、また、関係府省から提出された新規施策等についてはヒアリングを行う等により、環境保全に資する施策であるかを確認した上、その全体を取りまとめて財務省に提出し、政府予算案の編成における配慮を求め、環境保全経費の確保に努めてまいります。

また、今後、政府予算案の決定時においても、環境保全経費の取りまとめを行い、結果についても公表します。

２　令和３年度環境保全経費概算要求の総額

令和３年度概算要求の総額：1 兆 7,636 億円(前年度当初予算比 11.4%減、▲2,266 億円).

令和２年度当初予算の総額：1 兆 9,902 億円.

３　環境保全経費概算要求額の施策体系別内訳及び主な施策

令和３年度概算要求額（令和２年度当初予算額）【対前年度増減額】.

（１）地球環境の保全・・・・・・・・・・・　6,604 億円　(5,841 億円)【＋ 763 億円】

○エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金【経済産業省】、森林環境保全整備事業【農林水産省ほか】、「気候変動×防災」(脱炭素でレジリエントかつ快適な地域とくらしの創造)【環境省】等.

（２）生物多様性の保全及び持続可能な利用・・ 1,783 億円　(1,768 億円)【＋15 億円】

○水源林造成事業【農林水産省】、国営公園維持管理費等【国土交通省】、自然公園等事業費【環境省】等.

（３）循環型社会の形成・・・・・・・・・・・・ 684 億円　(1,120 億円)【▲436 億円】

○循環型社会形成推進交付金【環境省】、PCB 廃棄物処理設備の PCB 除去・原状回復事業費【環境省】、大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業【環境省】等.

（４）水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境の保全・・・　1,115 億円（1,106 億円）【＋ 9 億円】

○農村地域資源維持・継承等対策経費【農林水産省】、適正な汚水処理の確保等のための下水道事業に必要な経費【国土交通省】、海洋保全対策費【環境省】等.

（５）大気環境の保全・・・・・・・・・・・・　1,606 億円　(1,750 億円)【▲144 億円】

○交通安全施設等整備費補助【警察庁】、地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進【国土交通省】、微小粒子状物質（PM2.5）等総合対策費【環境省】等.

（６）包括的な化学物質対策・・・・・・・・・・　67 億円　(50 億円)【＋ 17 億円】

○食品安全確保調査等事業委託費【農林水産省】、化学物質規制対策事業【経済産業省】、化学物質環境実態調査費【環境省】等.

（７）放射性物質による環境汚染の防止・・ 4,086 億円　(6,758 億円)【▲2,672 億円】

○中間貯蔵施設の整備等【環境省】、特定復興再生拠点整備事業【環境省】、放射性物質汚染廃棄物処理事業【環境省】等.

（８）各種施策の基盤となる施策等・・・・・　1,691 億円　(1,508 億円)【＋183 億円】

※　各内訳は億円単位に四捨五入したため、総額等とは一致しない場合があります。.

※　複数の施策体系の区分に該当する経費については、主要区分により集計を行っています。.

添付資料

（参考１）令和３年度環境保全経費構成比（施策体系別・府省別）

https://www.env.go.jp/press/files/jp/115131.pdf

（参考２）令和３年度環境保全経費概算要求額総括表

https://www.env.go.jp/press/files/jp/115132.pdf

環境保全経費　　http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/keihi.html

****

[5] ***食品安全衛生関係***

◇[仏] 仏、植物タンパク４割増　自給率向上、南米依存減

＜共同通信　2020 年 12 月 2 日＞　https://www.47news.jp/news/5557603.html

****

[6] ***環境安全関係***

◇熱帯雨林消失、08 年以降最大　ブラジル政権に要因と指摘

＜共同通信　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.47news.jp/news/5554435.html

****

[7] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和２年度脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業（補助事業）の五次公募について

＜環境省　2020年12月1日＞https://www.env.go.jp/press/108718.html

[公募結果、意見募集結果]

◇令和２年度環境技術実証事業における実証機関の選定について

＜環境省　2020年12月1日＞　https://www.env.go.jp/press/108727.html

****

[8] ***その他省庁発表***

◇高等教育の修学支援新制度の対象機関（確認大学等）の公表（令和２年 11 月 30 日）

＜文部科学省　2020 年 12 月 1 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afwRacvHoD3MdbbL

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）による修学支援の対象機関として新たに確認された大学等（確認大学等）について（文部科学省が機関要件確認者として新規確認を行った大学等）

https://www.mext.go.jp/content/20201201-mxt_gakushi01-1420041_01.pdf

****

[9] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・令和２年 12 月 7 日薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会（オンライン会議）について

12 月 7 日

＜厚生労働省　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15168.html

報告事項

(1) ゲノム編集技術応用食品等の取扱要領の改正について

(2) いわゆる健康食品によるものと疑われる健康被害への対応について

(3) いわゆる健康食品の健康被害報告の相談体制について

・産業構造審議会 産業技術環境分科会 地球環境小委員会資源・エネルギーワーキンググループ

12 月 7 日

＜経済産業省　2020 年 12 月 1 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/36208

資源・エネルギー業種の低炭素社会実行計画について

・連続・環境勉強会特別編「SDGｓ×ふくしま　持続可能な環境、経済、社会づくりセミナー」開催について

令和２年12月15日、令和３年１月15日

＜環境省　2020年12月1日＞　https://www.env.go.jp/press/108723.html

第１回「SDGsで実現するふくしまの未来」、第２回「持続可能な地域の未来ーみんなのローカルSDGsー 」

[開催記録、報告、資料等]

・研究環境基盤部会　共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会（第 10 期）（第 9 回）　配付資料　　11 月 25 日～12 月 2 日、書面審議

＜文部科学省　2020 年 12 月 1 日＞http://mailmaga.mext.go.jp/c/afwRacvHoD3MdbbH

1. ネットワーク型共同利用・共同研究拠点の在り方について
2. 国立大学における共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の第3 期中期目標期間における期末評価要項について
3. 国立大学における共同利用・共同研究拠点の令和4 年度からの新規認定に関する要項について
4. その他

・「令和 2 年度 製品安全業務報告会」資料を掲載いたしました。　資料　　11 月 27 日

＜製品評価技術基盤機構　2020 年 12 月 1 日＞ https://www.nite.go.jp/jiko/event/houkoku/houkoku2020.html

（1）令和元年度事故情報収集調査結果について
（2）SAFE によるレジリエント・イノベーション支援
（3）消費生活用製品の安全技術実装による費用と便益比較
　　～ガスこんろの過熱防止装置等についての事例研究～
（4）非純正リチウムイオンバッテリーの事故について
（5）リチウムイオン電池搭載製品の発火事故事例
（6）中古品での事故と課題について

****

[10] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・北海道の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陰性について

＜環境省　2020年12月1日＞　https://www.env.go.jp/press/108749.html

・福岡県宗像市での高病原性鳥インフルエンザ発生（家きん国内９例目）に伴う野鳥緊急調査の結果について

＜環境省　2020年12月1日＞　https://www.env.go.jp/press/108747.html

・新潟県阿賀野市での高病原性鳥インフルエンザウイルス検出（野鳥国内５例目）に伴う野鳥緊急調査の結果について

＜環境省　2020年12月1日＞　https://www.env.go.jp/press/108746.html

・宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（家きん国内11例目）について

＜環境省　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.env.go.jp/press/108744.html

・宮崎県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内 12 例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り 開催について

＜農林水産省　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201202.html

---

・香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内 13 例目及び 14 例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り 開催について

＜農林水産省　2020 年 12 月 1 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/201202_4.html

---

◇***その他***

・技能実習生、上位 100 自治体の 4 割「人数把握せず」

＜朝日新聞　2020 年 12 月 2 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASND15SV9NCYUHBI01V.html?iref=comtop_BreakingNews_list

****

[付録]

◇年末年始に帰省を予定されている方々へ　コロナ感染対策、３つの注意点　　上記［2］関係

＜YAHOO!JAPAN ニュース　2020 年 12 月 1 日＞

https://news.yahoo.co.jp/byline/takayamayoshihiro/20201201-00210354/

年末年始が近づいてきました。例年なら忘年会や新年会などイベントの機会が目白押しの季節です。ただ、新型コロナ流行下の今年は無防備に楽しむわけにもいかず、予定を決めかねている方も多いと思います。

とくに悩ましいのが正月休みの帰省ですね。もともと感染症の業界では、旅行のうちでも友人や親族宅に滞在することを "Visiting Friends & Relatives (VFR)" と呼んで、とくに感染症を拡げるリスクであると指摘してきました。

ホテルに泊まっているだけなら、観光地を巡っていても感染を拡げることは稀です。しかし、一般家庭に宿泊したりすると、いきなり感染リスクが高まります。国内旅行でも、たとえばインフルエンザは、例年、正月明けに地方の高齢者の発症が増えます。都会から帰省してきた子供たちの残念なお土産です。新型コロナも、正月明けから大変になるのではと心配している医師が多いです。

ただ、現時点（12 月初旬）で流行しているからといって、年末年始の帰省を自粛すべきだと決めつけるべきではありません。帰省するときの流行状況で判断すべきですし、むしろ、良いお正月を迎えるために、いま私たちは感染拡大を防ぐべく努力をしているのだと思います。

実際、４月と８月にピークを迎えた過去２回の流行も、日本では住民主体の自粛の努力によって、おおむね１か月以内に流行は抑え込まれてきました。公共の場所ではマスクを着用し、手洗いを心掛け、社会的距離を保ち、症状ある人は仕事を休み、外出を控える・・・。この地道ですが確実な方法を皆が心掛ければ、お正月までには流行が収まっていく可能性は十分にあります。

ただ、「冬」はコロナにとって相性のよい季節です。どうしても締め切った環境となりがちなので、全国的にはピークアウトしていたとしても、モザイク状に地域流行が続いているかもしれません。とくに、東京・大阪など人口の多い都市部では流行が続いてしまうことも考えられます。

そうしたなか、お正月の帰省によって、地方の一般家庭へとウイルスが拡がってしまうかもしれません。感染対策のことだけを言えば、移動を控えていただくのが一番なのですが・・・、最善の感染対策だけが、人生の正しい選択ではありません。

今年は、お年寄りにとっても我慢の一年でした。あるいは、休校が繰り返されたことで、子育てに悩まれている女性も少なくありません。コロナとの関連は不明ですが、自殺も増えています。ストレスが溜まりがちななか、親族との交流は大切な癒しになることでしょう。

そこで、地域流行が持続しているなかでも、「やっぱり実家に帰る！」と決断された皆さんのため、次善の策としての感染対策について３つのポイントを紹介します。

【帰省 2 週間前から】家族全員で感染対策を徹底

帰省する２週間前から、帰省する家族全員が感染しないように心がけてください。ウイルスを実家に持ち帰ることがないようにしましょう。

外出時にはマスクを着用してください。ただし、屋外で人との距離がとれるならマスクは不要です。不特定多数が触れるモノには、できるだけ触らないこと。触ってしまったときは、早めに手を洗うかアルコールで消毒します。それまでは、首から上に手で触れないことが感染予防のコツです。

あと、家族など親しい人以外との会食に参加しないこと。とくに、忘年会への参加は避けてください。新型コロナは宴会での感染リスクが高いことが分かっています。

【帰省 10 日前から】症状がないことを確認する

帰省する１０日前から、発熱など風邪症状がないかを確認してください。何らかの症状を認める場合には、帰省を延期するなどの対応をお願いします。同居する家族の中に症状を認める方がいた場合、家族全員が濃厚接触者であるとの理解が必要です。このため、全員の帰省を延期するようにしてください。

なお、体調不良を理由に飛行機をキャンセルする場合には、医師の「感染症の怖れがあり飛行機に乗れない」とする診断書の提出があれば（事後でも可）、新型コロナかどうかを問わず往復ともに全額払い戻しが受けられま

す。同行する予定の家族も払い戻されます。詳しくは航空会社に問い合わせてみてください。

【帰省中】帰省先で感染させないように対策する

帰省してからは、とくにお年寄り、持病のある方に感染させないように注意しましょう。一緒にいるときはマスクを着用したり、トイレなど共用スペースをこまめに消毒したり、お年寄りが先にお風呂に入るようにしたり、といった工夫も有効かもしれません。

ただ、一緒の家で過ごして、食卓を共にしていれば、こうした感染対策には限界があると言わざるを得ません。あまり気にしすぎて互いのストレスを増してしまうようなら、そもそも帰省しなかった方が良かったと感じるかもしれません。何のために帰省したのか、本末転倒にならないように…。神経質になりすぎないことも大切です。

なお、帰省先での外出でウイルスに感染してしまう可能性はあります。ここはしっかり予防しておきたいところです。とくに公共の場所に入るときは、マスク着用や手指衛生などの感染対策を心掛けてください。初詣など混雑が予想される場所では、屋外であってもマスクを着用してください。

そして、帰省中も、発熱など風邪症状がないかを確認しましょう。症状を認めるときは、帰省先の家族や友人と接触することがないようにします。出歩かずにできるだけ個室で過ごし、食事はひとりでとります。（トイレなど）部屋を出なければならないときは、必ずマスクを着用して、アルコールまたは石鹸で手指衛生を心掛けましょう。あちこち触らないことも大切です。受診するときは、あらかじめ医療機関に電話してから受診方法の相談をしてください。

以上、帰省に向けた感染対策の注意点について紹介しました。今回のお正月は、いつもと違ってパンデミックが重なっています。ご家族の体調や地域の流行状況を踏まえて、予定を中止したり延期したり、柔軟に対応できるようにしていてください。

帰ってからは、ここに紹介したことを、できる範囲で心掛けていただければ、それで十分だと私は思います。あとは家族らしくリラックスして、大切な時間を一緒に過ごしてくださいね。

◇卒論を残すのみだった大学生が中退…相談窓口「コロナ中退119番」に聞いた実情　　*上記［2］関係*

＜ＦＮＮプライムオンライン　2020年12月1日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/99ef263ef8d7c90e3ad03fe8c67b6466e1e8891a?page=1

12月特集は「こんなはずじゃなかった…コロナの1年」。2020年は新型コロナウイルスに振り回されたが、大学生の皆さんは1年間をどう過ごしただろう。

オンライン授業主体でいわゆるキャンパスライフが楽しめないというだけでなく、中には、外出自粛などでアルバイトで稼げない、学費を払ってくれていた両親の収入が減ったなど経済的な問題を抱える大学生もいることだろう。

今回は、現実的な問題として「中退」を検討せざるを得ない大学生に、相談窓口があることをお伝えしたい。

中退相談の窓口「コロナ中退119番」

その相談窓口は、就職支援事業を展開する企業「ジェイック」が5月に立ち上げた「コロナ中退119番」という試み。進路や中退などに関する悩みについて、実際のキャリアアドバイザーが相談・情報収集に応じてくれるサービスだ。

電話かウェブの専用フォームから申し込むことができ、いずれも無料。キャリアアドバイザーは年間で400人以上の中退者の相談を受けている経験から、アドバイスをしてくれるという。

大学生からはどのような悩みが寄せられているのだろう。中退となると、その後の人生にも影響がでかねないが、どんなアドバイスをしているのだろうか。ジェイックの担当者に、実情を聞いてみた。

経済的に厳しい・友人が作れない…

――「コロナ中退119番」の開設経緯を教えて。

弊社は「セカンドカレッジ」という就職支援サービスを提供していて、もともと中退者の悩み相談にも応じていました。コロナ禍で相談も増えてきたので、119番として特化したほうがサポートできるのではないかと思い、開設させていただきました。

コロナ中退という言葉は使っていますが、実際は学校生活の幅広い悩みをいただいています。利用者は12月現在で約20人と多くありませんが、セカンドカレッジに寄せられた中退などの相談は約3000件（11月27日現在）

で、昨年と比べて約 1.3 倍になっているので、苦しんでいる学生は増えていると思います。
――相談ではどんな悩みが寄せられている?
傾向としては、(1) 経済的な厳しさ (2) 友人・人間関係が作れない、この 2 つが挙げられます。一つ目の「経済的な厳しさ」だと、留年や休学していた人、アルバイトのシフトや親の所得減少で、奨学金の返済ができなくなった人が中退するケースが目立ちます。
学生は立場上、飲食店やサービス業で働いて学費を賄う人も多いので、コロナ禍の煽りを直接受けやすく中退の引き金となることがあるようです。
もう一つの「友人・人間関係が作れない」は、講義がオンライン授業に切り替わったことによるモチベーションの低下ですね。高い授業料を支払う価値を感じないようです。
卒業論文を残すのみで中退した学生も
――実際に中退してしまった人はいる?
コロナ中退 119 番に寄せられた相談だと、留年はしたけど単位のほとんどを取得して、後は卒業論文を残すのみだった人が、学費が工面できなくなって中退しました。追加で多額のお金を支払うなら、一刻も早く働いたほうがいいと判断したようです。
セカンドカレッジに寄せられた相談だと、海外への留学目的で 1 年留年したが、コロナの影響でその留学先に行けなくなってしまい、目的を見失って中退した人もいます。言葉として適切かどうかはわかりませんが、どちらもかわいそうな状況でした。
――2020 年度に入学した人からの相談はある?
ありますし、割合としても多いと思います。理由は「入学後のギャップ」です。オンライン授業が中心となり、友人も作れなければサークルも入れない、アルバイトも思うようにできないので、思い描いていたキャンパスライフと全てが違うそうです。
特に上京したばかりの人は問題を抱えやすいと思います。周囲に仲間がいなく、目的を見失いやすいです。「オンライン授業だと課題の負担ばかりが重く、提出してもフィードバックもない。誰かに聞いてほしい」と連絡してきた人もいます。
「中退する・しないは人生の分岐点」
――コロナ禍は大学生にどんな影響を与えている?
先が見えない状況だと思います。なりたい職業を目指して大学や学科を選んだ人も多いはずですが、その職に就けるかどうかも分からない。オンラインで技術などを学べるのか、大学を卒業する価値はあるのかと感じても不思議ではありません。
――相談者にはどんなアドバイスをしている?
相談者も悩みを話すことで気持ちを整理できるので、まずは「中退する・しないは人生の分岐点」というスタンスで話を聞きます。そこで辞めたい意思を感じたときは、目先の状況だけで決めたりしていないかを伝えるようにしています。
中退者の支援もしているので、中退後に社会人として活躍する人を多く見てきましたが、一方でコロナ禍だと辞める理由をコロナのせいにできるところもあります。簡単な気持ちで中退するとその後の就職も、バイト感覚で選んでしまう危険性があるのではないかと思います。
――中退者の支援はどう取り組んでいる?
セカンドカレッジの場合、中退理由の振り返りやビジネスマナーなどの研修を実施した後に、学歴に関係なくいい人材を求める企業との集団面接会を行います。そこで互いに評価が合致すれば、企業との個別の面接に進むような流れで支援をしています。
（※現在は新型コロナウイルスの感染予防で、実施形式などに一部変更あり）
悩みを打ち明けられる場所が必要
――社会や周囲が支援できることはある?
コロナ中退 119 番を開設したことで、コロナと直接関係ない中退の悩み、学校生活の悩みもいただきました。そこでは、親には申し訳なくて相談できない、学校は話を聞いてくれないと感じている人もいるようでした。身近な親や友人など、身近な人に話せない悩みを打ち明けられる場所が必要ではないかと思いました。

――苦境が続く中で大学生本人ができることは?
長期的な視点を持つことではないでしょうか。今の状況だけで判断していいのか、これからの人生を考えたとき、本当に辞めていいのかは考えるべきだと思います。
その一方で、経済的なところは私たちはどうにもできないのが実情です。奨学金は言ってしまえば「借金」なので、借り入れを増やすべきとは言えません。アルバイトと授業を両立させる計画を考えることなどは、一緒にお手伝いできればと思います。
――大学生に向けてのメッセージはある?
一人で悩みを抱え込まないでくださいと伝えたいです。身近に話せる人がいるなら、声をかけたり相談したりしてみてください。話しにくいのであれば、第三者が話を聞いてくれるサービスもあるので、溜め込まずに打ち明けてみてください。
飲食やサービス業界などの経営不振により、アルバイトの働き口が少なくなっていること、オンライン中心で人間関係が構築しにくいことでの孤独感が、大学生を追い詰めているようだ。
コロナ禍はいつ収束するか分からないが、中退は人生を左右する要因にもなる。悩みを打ち明けられる場所があることは、覚えておいてほしい。
「コロナ中退119番」の問い合わせ先
・専用フォーム
・電話番号 03-5282-7600
※現在はテレワークのため、電話は留守番設定で、翌営業日に折り返しとなる

◇<u>日本学術会議　任命拒否問題</u>
〇マスコミ報道　見出し
・権力に批判なければ学問でない　学術会議任命拒否、国会内で集会
＜共同通信　2020年11月30日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/f6cebb23ff495d275ab71f0c20d9da348a62af08

・任命拒否「強権で異論を排斥する政権」の象徴
＜毎日新聞　2020年12月2日＞
https://mainichi.jp/premier/politics/articles/20201201/pol/00m/010/002000c

・日本学術会議、23年までに政府から独立を　自民PT、政府に提言へ
＜毎日新聞　2020年12月1日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/ae88dafdce087d98e6daea36256a15085dffbffe
---

◇<u>大学生のミスコン離れ　続発する不祥事にルッキズムへの逆風も</u>
＜NEWSポストセブン　2020年12月2日＞
https://www.news-postseven.com/archives/20201202_1616468.html?DETAIL
　1950年代から開催されてきたと言われるミスキャンパスコンテスト、つまり大学のミスコンは、今や全国各地の大学で開催されている。古くはミス立教だった女優の野際陽子さん、最近ではテレビ局の女子アナは軒並みミス経験者で、タレントにも多い。遅れて開催されるようになった男性が対象のミスターコンテストとあわせ、大学生活を華やかに彩るものとして大学生たちも楽しんでいたイベントだったはずだが、最近は肝心の大学生たちのミスコン離れが目立ってきている。ライターの森鷹久氏が、大学ミスコンやミスターコンテストに強まるネガティブなイメージについてレポートする。

＊　＊　＊

　新型コロナウイルスの影響により、大学の学園祭も相次いで中止になったり縮小開催となった。目玉イベントであった「ミス・ミスターコンテスト」も、ステージアピールではなく、ネットやSNSを中心に行われている。秋といえば学園祭、そして学園祭といえば「ミスコン」である……と思う30代後半の筆者としては、一抹の物寂

しさを感じつつも、オンラインが中心となってもミスコンは盛りあがっているのだろうと思っていた。だが現役学生から聞こえるのは、ミスコンに対する冷ややかな声。大学生のミスコン離れとも受け取れる今の様子は、一体何が起きているのか。

「ミスコンに出る、というだけで今は少し恥ずかしい感じ。自意識が強すぎる、そんなに目立ちたいの？ ってなるし、ブラックなイメージが消えない」

こう話すヒスイさん（21 才）は、K 大学の 4 年生。数年前にミスコン主催者が連日マスコミに取り上げられるほどの大事件を起こし、主催団体は解散、大学公認のミスコンは全て中止に追い込まれた。その後も、非公認のミスコン主催団体が林立しトラブルになるなどしたことから、今や在籍する学生のほとんどが「ミスコン」と聞くと苦々しい顔をするという。

「K 大のミスコンに関わっていた、というだけで就職が厳しくなるとか、白い目で見られるとか、今も言われていますよ。ミスコンそのものが怪しく、いかがわしいものだって雰囲気」（ヒスイさん）

K 大のような全国ニュースになるほどの大事件という理由がなくとも、すでに「ミスコンは古い」と断言するのは、A 大学 3 年の未来さん（21 歳）。

「昔は雑誌の読者モデルになって、ミス〇〇大に選ばれて、アナウンススクールに通ってテレビ局にエントリーみたいなのが、レベルの高い女子大生って言われてたんですよね（笑）。アナウンサー就職がゴール、っていう昔の人の考え方って感じです」（未来さん）

確かに、近年のアナウンサーには、局アナとしてタレントにも劣らない活躍で人気を得ると、あっという間に退社して芸能事務所に所属、別の生き方を模索する人が少なくない。アナウンサーは今も「憧れの仕事」かもしれないが、ゴールではない。その先にすすむためのステップと考える人が目立ってきた。それに伴ってミスコンの位置づけも変わってきている、ということなのかもしれない。

「ミスコンって、単なる手段じゃないですか？ ゴールに近づくための手段。いまは、昔みたいに大学を卒業して就職した先がゴールじゃないから、ミスコンもそこまで魅力がない。というかミスコンありすぎてよくわからないし、とりあえず肩書きが欲しいからって、え？ あの子が？ みたいな子がミスコンで優勝したりしてる」（未来さん）

ミスコンが次への手段、というのは昔もそうだろう。ただし、もっとゴールへ近づく直接的な手段だった。それが変化したのは、大学ミスコンのイメージが著しく低下したことと無関係ではないだろう。

前述した K 大学でのトラブルだけでなく、近年の大学ミスコン、ミスターコンテストでは、大きく報じられないだけで毎年何かしらのトラブルが起きている。その大学の難易度や校風、立地など関係無く問題が起き、内容もセクハラやパワハラ、賄賂や出来レースなどなど……枚挙にいとまがないというレベルだ。その裏には、未来さんが指摘する「ミスコンがありすぎる」事情が関係しているという。

「各大学で伝統あるミスコン、ミスターコンテスト以外に、様々なコンテストが開催されるようになりました。それこそ、学年ごとのミスコン、学部ごとのミスコン、本家ミスコンに選ばれなかった人のミスコンとかまで(笑)」

こう説明するのは、大手人材会社勤務の吉田豊彦さん（30 代・仮名）。大学時代はミスコン、ミスターコンテストの運営陣として活動。自身もエントリーされたという経験を持つが、ちょうどその頃から「おかしくなっていった」と証言する。

「まず、ヤラセが横行していましたね。ミスコンエントリー者の 8 割が、運営陣と恋愛関係にある、なんて大学もありました。某大学でミスコンに選ばれた読者モデルの女の子がいましたが、女の子がイメージモデルを務めるブランドから、運営側に金が払われていました」（吉田さん）

その頃から目立っていた「ミスコン」の商業化は、今では行き過ぎではないかと指摘する。

「女の子だけじゃなく、ミスターの男子にも、コンテストのエントリー段階で『ステマ』の依頼がくる。SNS で化粧品を紹介すればいくらとか。大学 OB の代理店社員とか、そういう人が絡んできて、案件を紹介される。かっこいいとか勉強ができるとかより、そういう『案件』をこなせるやつほど、コンテスト順位でも有利になっていきました」（吉田さん）

ステルスマーケティング、いわゆる「ステマ」は、広告であることを伏せて宣伝することをいう。SNS が消費行動への強い影響力を持つようになってからは、そこで日常のふりをした実際には広告の投稿をする、という手法が目立つことになった。ちなみに、「PR」マークやタグをつけずに広告の投稿をすること、つまり「ステマ」

は、ほとんどのSNSで推奨しないことと明記されているし、止めるように規約に記されていることも多い。嫌らしい話だが、ステマを依頼する側も、もし桁違いの有名人がそれをやると目立つが、大学ミスコンにエントリーするくらいの有名人ならば、厳しい目を逃れられるという計算も働いているのだろう。

大学祭のイベントは、建前としては学生によるものだ。しかし現在の大学ミスコン、ミスターコンの周囲には学生だけでなく、OBや部外者までもが土足で入ってきている。さらに彼らは傀儡になりそうな学生サークルを結成させて怪しい「ミスコン」や「ミスターコンテスト」を無理やりに開催しては、小銭を産み出し満足げな顔をしていた。

「ミスコンが金になると知った学生主催者が、卒業後すぐにイベント会社を立ち上げるほど。完全なビジネスになっていて、一回のコンテストで動く額が数千万円という場合もある。過去のOBにもその取り分が上納され、その仕組みはねずみ講のような構造。だから、怪しい人たちがどんどん参入してきては、学生に入れ知恵をして、イベントがどんどん増える」（吉田さん）

だが、大学ミスコンやミスターコンが求心力を失っているのは、イベントそのものへのイメージ低下だけが理由ではないだろう。社会のなかで、ルッキズムへの逆風が強くなっていることも影響している。

例えば近年、おおらかな体型をしたタレントが人気だが、痩せ型が多いファッションモデルの世界でも「プラスサイズモデル」なるジャンルが注目を集めている。メディアやコンテンツの多様化が、様々な価値観を認める世界へとリードし、きれいやかわいい、かっこいいの基準が画一的ではなくなってきているのである。その人の特徴や個性を否定するのは前時代的で、ありのままの自分や人を受け入れるのが常識という考え方が広く受け入れられていることも、「画一的」な価値観が重視されてきたミスコンなどの地位を、相対的に低下させているともいえよう。

その一方で、SNSへの写真投稿をみると、相変わらず加工された画像ばかりだ。建前としてはルッキズムへの逆風が吹いているのだが、本音ではどうだろうか？　わずか数年前まで「アメリカの一流企業は肥満の人を採用しない」とか「自己管理ができないとみなされる」と堂々と言われていたことも忘れられない。

再びミスコンがもてはやされる日が来るのか来ないのか。あまりに激しく変化する「価値観」を前に、目が回り思考も追いつかないが、今のこの潮流を「金にならない」と嘆く人はあっても「生きづらい」と考えている人は少ないように思えるが、どうだろうか。

********** 以上 **********